

## 新得町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	6,574	6,720,459	111,559	992,191	14.8	15.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

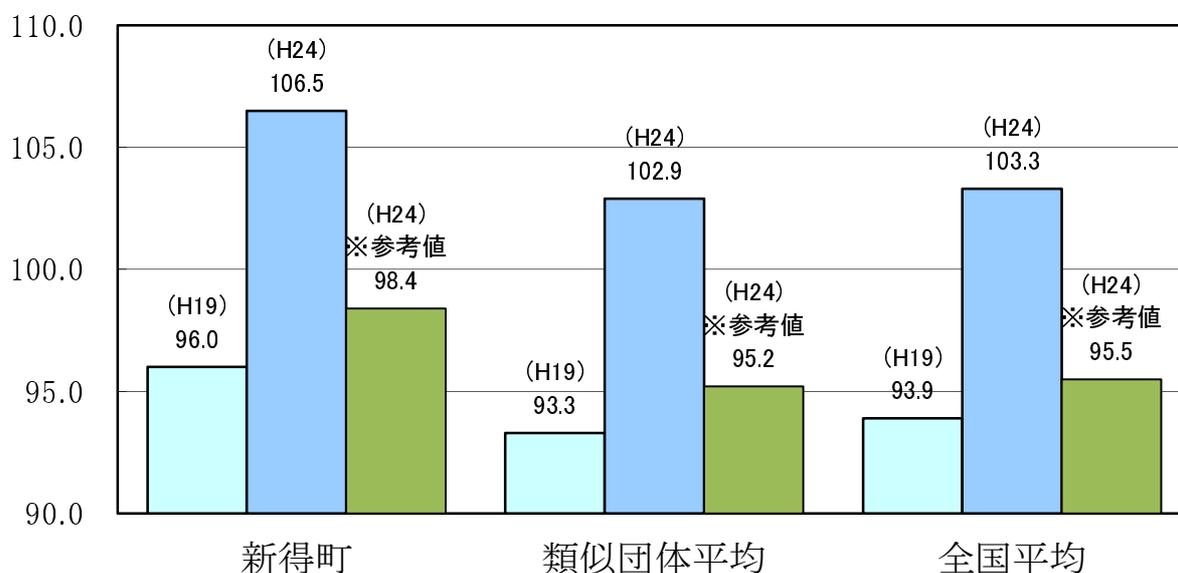
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	115	405,909	71,114	143,866	620,889	5,399	5,694

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載省略

## 2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	-	-	-	-
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	398,700	398,700	400,600	422,600	-	-	-	-

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新得町	40.8 歳	311,614 円	367,800 円	357,200 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.0 歳	317,283 円	358,424 円	347,483 円

##### ②技能労務職

該当なし

##### ③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新得町	37.5 歳	272,900 円	283,472 円
北海道	42.7 歳	355,188 円	403,788 円
類似団体	41.8 歳	299,307 円	317,804 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		新得町	道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

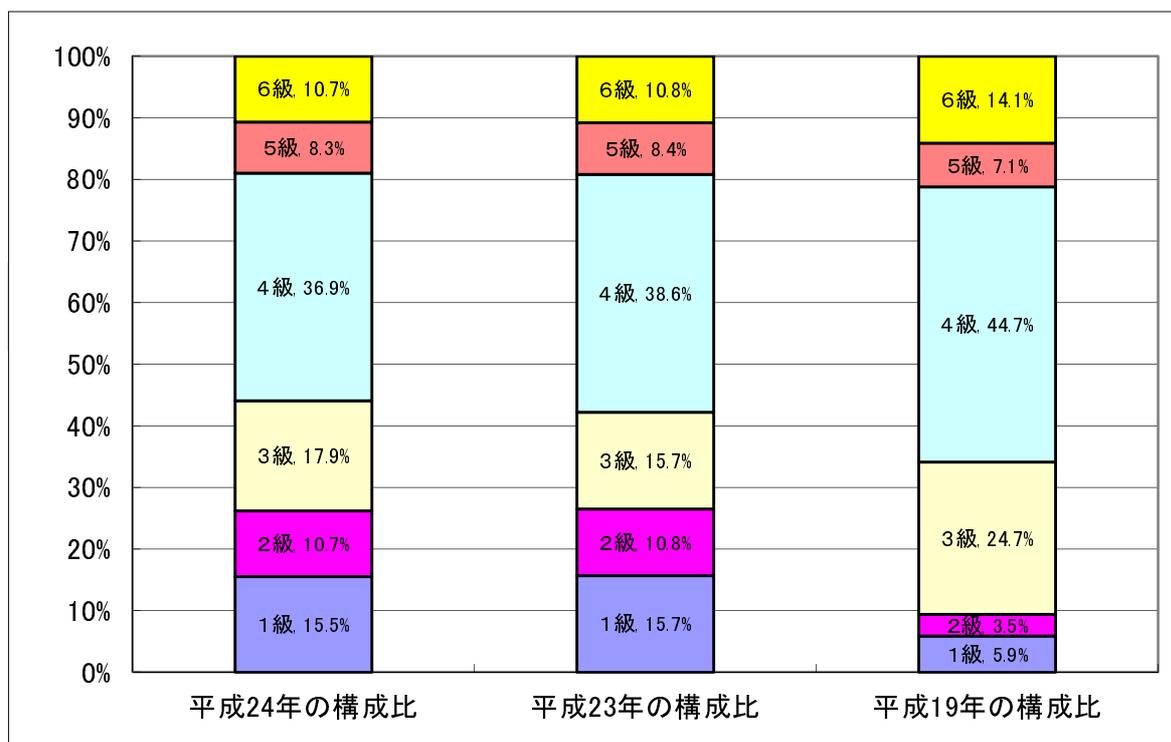
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700 円	331,920 円	368,000 円
	高校卒	275,300 円	293,725 円	355,017 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	13 人	15.5 %
2 級	主事・技師	9 人	10.7 %
3 級	係長・主任	15 人	17.9 %
4 級	課長補佐・係長・主査	31 人	36.9 %
5 級	課長・課長補佐	7 人	8.3 %
6 級	課長	9 人	10.7 %

- (注) 1 新得町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

新得町		道		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,364 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当 (24年4月1日現在)

新得町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	希望退職制度適用時8～12号俸			(2～20%)	

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況  
実施していません。

### (3) 地域手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			87 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			86,598 円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
札幌市	1 人	3 %	3 %
	人	%	%

**(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)**

支給実績(23年度決算)		5 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		5.6 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	衛生担当職員	防疫作業	1回 500円
町税滞納処分従事手当	税務職員	滞納処分	1日 500円
行旅死亡人取扱従事手当	社会福祉担当職員で直接従事した者	行旅死亡人の収容、埋葬等作業	1日 2,000円
犬等取扱作業手当	生活環境職員で直接従事した者	犬等の捕獲、動物の死体処理等	1日 500円
山岳手当	入山作業に従事した者	山岳調査等	1日 600円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績 ( 23 年 度 決 算 )	17,980 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 23 年 度 決 算 )	290 千円
支給実績 ( 22 年 度 決 算 )	16,998 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 22 年 度 決 算 )	303 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者除く) 1人6,500円 (被扶養者のうち、15～ 22歳の者は5,000円加 算) ○配偶者のいない職員 の扶養親族 1人のみ11,000円	同じ		13,686 千円	240,105 円
住居手当	○借家 24,000円を上限に支給 (6,000円以上の家賃を 対象) ○持家 世帯主である者に対し 15,000円	異なる	(借家) 上限額が国 よりも低い (持家) 国より高い	17,130 千円	216,835 円
通勤手当	通勤距離区分に応じ自 動車の場合2,800円～ 9,100円支給 交通機関利用者 24,000円以内	異なる	距離区分が 異なる	1,445 千円	85,000 円
管理職手当	課長職 給料月額10% 補佐職 給料月額8%	異なる	支給率が国 より低い	8,610 千円	478,333 円
寒冷地手当	11～3月支給(5ヶ月) ○扶養親族のある世帯 主 月額26,380円 ○扶養親族のない世帯 主 月額14,580円 ○その他の職員 月額10,340円	同じ		10,628 千円	102,192 円

## 6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	766,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円	
	副 町 長	641,000 円	670,100 円/ 365,000 円	
		円	円/ 円	
報 酬	議 長	296,000 円	364,000 円/ 220,000 円	
	副 議 長	233,000 円	285,000 円/ 168,100 円	
	議 員	188,000 円	263,000 円/ 135,800 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(23年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 4.10 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	766,000円×在職年数×5.126	15,706,064 円	任期毎
		641,000円×在職年数×3.234	8,291,976 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

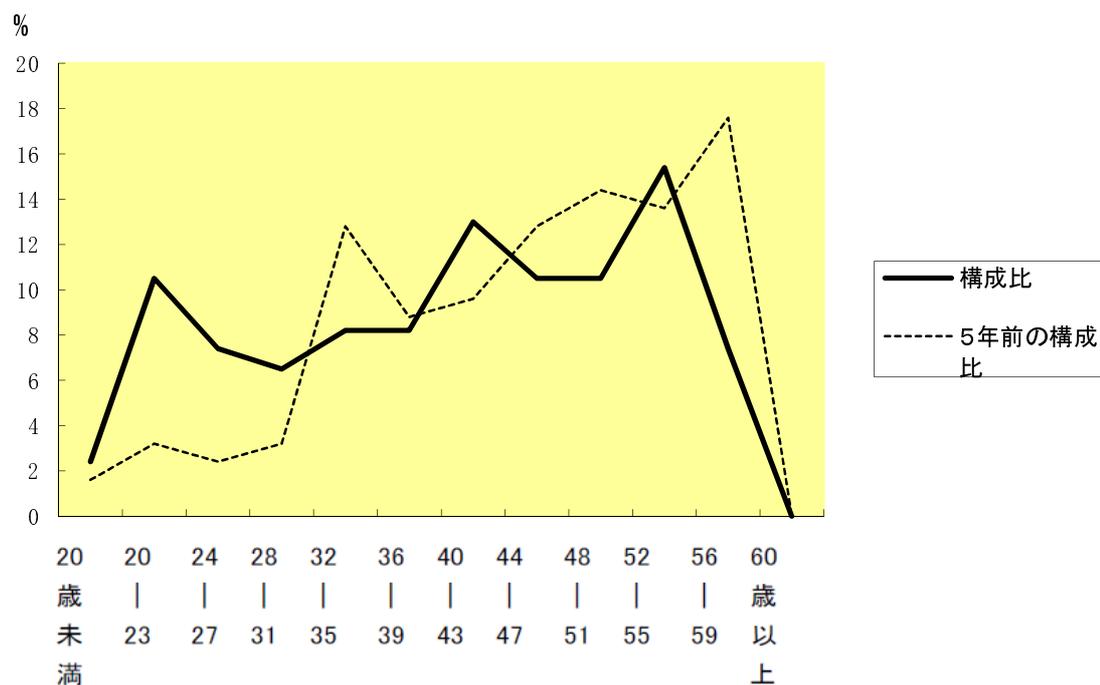
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	
	総務	27(1)	28(1)	0	総務課付職員として国へ派遣研修 +1
	税務	6	7	0	税務関係職員 +1
	民生	21(4)	21(4)	0	
	衛生	13(6)	13(6)	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	6 (1)	6 (1)	0	
	土木	9(1)	9(1)	0	
	計	97(13)	99(13)	2	<参考> 人口1万人当職員数 150.59 人 (類似団体の人口1万人当職員数 122.24 人)
	教育部門	17(2)	16(2)	▲1	嘱託職員対応 ▲1
消防部門					
小 計	114(15)	115(15)	1	<参考> 人口1万人当職員数 174.93 人 (類似団体の人口1万人当職員数 150.18 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	国保	1	1	0	
	老健	1	1	0	
	介護	2	2	0	
	水道	2	2	0	
	簡易水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	小 計	8	8	0	
合 計	122(15) [ 120 ]	123(15) [ 120 ]	1 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当職員数 187.1 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、( )内は臨時職員数で内数である。

2 [ ]内は、臨時職員を除く条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	13人	9人	8人	10人	10人	16人	13人	13人	19人	9人	0人	123人

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数 (%)
一般行政	101	104	105	99	97	99	▲2 (98.0%)
教育	16	15	16	17	17	16	0 (100%)
警察							( %)
消防							( %)
普通会計	117	119	121	116	114	115	▲2 (98.3%)
公営企業会計	8	8	8	8	8	8	0 (100%)
総合計	125	127	129	124	122	123	▲2 (98.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。